

小牧市土地開発公社
随意契約（先着順）による保有地売払いの案内書

申 込 開 始	令和7年1月20日（月）午前8時45分から				
物 件	番号	所 在	地目	面 積	売払価格
	6-1	下末字段之上 1339 番 13	宅地	278.94 m ²	9,567,642 円

【問合せ先】

〒485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市土地開発公社（小牧市役所道路課内）

電話（0568）76-1150

必ず、現地及びこの案内書、別紙入札心得書を十分確認され、ご理解の上、

お申込みください。

1 売払いの方法

- ・先着順に受付け、売払います。

2 売払い物件

- ・売払い物件（以下「物件」という。）については、物件説明書をご覧ください。
- ・物件は、現況有姿（あるがままのかたち）での引渡しとなります。
- ・必ず現地の確認をしてください。現地には売却物件案内看板が設置されています。
- ・売却済みの場合がありますのでご了承ください。

3 申込みの制限

未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者・市税に滞納がある者は申込みができません。また、用途制限や契約を解除する場合についての記載が契約書案にありますので、十分確認した上で申し込んでください。

なお、2名以上の連名（共有）で応募する場合、連名（共有）者全員の方が申込み資格を有していることが必要です。この場合、申込書の別紙に、全員の住所、氏名、取得した場合の持分割合を明記して提出してください。

4 申込方法

土地買受申込書に必要事項を記入、押印のうえ必要書類を添えてお申込みください。先着順のため、窓口へ持参しての受付のみとします。

5 申込みの受付

- | | |
|-------|--|
| 申込開始 | 令和7年1月20日（月）午前8時45分から
※申込開始日翌日以降の申込み受付は、午前9時から午後4時までとします。
（土、日、祝日、閉庁日は除く。） |
| 受付場所 | 小牧市土地開発公社
（小牧市役所 東庁舎1階 道路課内） |
| 提出書類等 | ①土地買受申込書
②個人の場合は、住民票の写し（共有でお申込みの方は、それぞれ必要。同一世帯の場合は1通で可）
法人の場合は、履歴事項全部証明書
※いずれも交付から1ヶ月以内のもの
③誓約書
④代理人の場合は委任状を持参してください。
（ただし1人で2人以上の代理はできません。） |

6 契約方法

売買の相手方となる方に売却決定通知書を交付します。売却決定通知書を受領された方は、通知書に記載された期間内に土地売買契約を締結していただきます。なお契約に必要なものは次のとおりです。

ア 売却決定通知書

イ 印鑑（共有で申し込む場合は、それぞれ必要）

ウ **収入印紙**：契約金額に応じた額

エ **契約保証金**：売買代金の100分の10以上の金額（1万円未満の端数切り上げ）

売買代金は、契約締結の日から30日以内に全額を納付してください。期限までに契約保証金を差し引いた残金を納付しない場合は、契約が解除され、契約保証金は公社に帰属します。

7 売払いの条件

- ・ 物件の使用収益開始日については、売買代金を完納した時、または土地開発公社の承認を受けた時からとします。
- ・ 申込者の名前が契約書及び登記事項証明の名義人になります。
- ・ 期日までに代金を納入しないとき、または契約条項に違反したときは、売買契約を解除します。契約解除の場合は物件を原状に回復していただくと共に違約金をいただく場合があります。
- ・ 所有権移転についての諸費用（登録免許税、不動産取得税）は買受人の負担となります。
- ・ **物件の引渡しは現況のまま行います**ので、現地を十分確認の上お申込みください。（現地には売却物件案内看板が設置されています。）